（別紙３）

【様式第５：中小企業者持続化補助金に係る補助事業実績報告書に添付】

収益納付に係る報告書

事業者名：

　令和●年　月　日付で交付決定の通知があった上記の補助事業に関し、補助事業の実施期間内における事業化等の状況について、中小企業者持続化補助金＜災害支援枠（令和６年能登半島地震等）＞交付要綱第２４条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

補助事業の実施結果の事業化等の有無

１．補助事業の実施結果の事業化　　　　　　　　　　　有　　　無

２．産業財産権等の譲渡または実施権の設定　　　　　　有　　　無

３．その他補助事業の実施により発生した収益　　　　　有　　　無

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 補助金額（A） | 補助対象経費（B） | 補助事業に係る売上額（C） | 補助事業に係る収益額（D） | 控除額（Ｅ） | 納付額（Ｆ） |
|  |  |  |  |  |  |  |

【記載注意事項】

（１）１．～３．においてすべて「無」（１．については、事業実施期間内に売上なし）の場合には、上記の表への記入は不要。

（２）「補助金額（Ａ）」は、別紙２（５）に記載の額をいう。

（３）「補助事業対象経費（Ｂ）」とは、別紙２の支出内訳書に記載の「補助対象経費合計（上記1．～11.）」をいう。

（４）「補助事業に係る売上額（Ｃ）」とは、補助事業期間における当該事業の売上額をいう。

（５）「補助事業に係る収益額（Ｄ）」とは、「補助事業に係る売上額（Ｃ）」から、同売上額を得るのに要した額（補助対象経費以外の製造原価・販売管理費等）を差し引いた額をいう。

　なお、「補助事業に係る収益額（Ｄ）」がゼロまたはマイナスの場合には、（Ｄ）にゼロと

記載する。

（６）「控除額（Ｅ）」とは、「補助事業対象経費（Ｂ）」のうち、補助事業者が自己負担によって支出した額」をいう。　控除額（Ｅ）＝補助事業対象経費（Ｂ）－補助金額（Ａ）

（７）「納付額（Ｆ）」＝（「補助事業に係る収益額（Ｄ）」－「控除額（Ｅ）」）

×（「補助金額（Ａ）」／「補助事業対象経費（Ｂ）」）　＊円未満切上げ

（注）補助事業に係る収益額等の算定に必要な資料を添付すること。